

# ハガキ・ホームページ等で 頂いた意見

## 抗議声明

「木曾川水系流域委員会」設置は、1997年河川法改正趣旨を蹂躪するもの  
だ

2007年3月8日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫

連絡先：事務局・近藤ゆり子

〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL / FAX 0594-78-4119

3月7日、国土交通省中部地方整備局は、「3月13日に第1回木曾川木曾川水系流域委員会を開催する」と発表した。

国土交通省中部地方整備局は、すでに昨年初夏に「木曾川水系河川整備計画策定の進め方」というものを、こそこそと発表している。この「よらしむべし知らしむべからずの先祖返り」姿勢露わなもの発現としてのこの木曾川木曾川水系流域委員会設置である。

木曾川水系における長良川河口堰反対運動の盛り上がりは、一方で「円卓会議」を生み、他方で1995年河川審答申を生んだ。その流れは、各地建（地整）にダム等審議委員会を設置することに、そして1997年河川法改正へと結びついた。

しかし、河川法改正後、速やかに策定することが予定されているはずの河川整備基本方針は、なかなか策定されなかった。その背景には、市民の側からの「工事実施基本計画」批判や住民運動をどのように捉えるのかを巡る河川局内での暗闘があったであろうことは想像に難くない。

10年の間に、いくつかの「流域委員会」という「お試し」があった。

対照的なのが淀川水系流域委員会（近畿地整）と肱川流域委員会（四国地整）であった。（cf：日弁連意見書040116 <http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/index.html>）

2005年9月から、急に常軌を逸したスピードで一級河川の河川整備基本方針策定が行われ、同時に「16条の2 - 住民参加・住民意見の反映 - 」を無視した河川整備計画策定も加速化した。

住民・市民の意見を受け止め反映させようとする形として評価の高かった淀川水系流域委員会を「休止」という形で押しつぶす動き、吉野川水系・利根川水系での「先祖返り」的16条の2の運用などと同時並行的に「木曾川水系河川整備計画策定の進め方」が出されたのだ。そして、今般の木曾川水系流域委員会設置発表である。

淀川水系流域委員会「休止」の公式的理由は「淀川水系の河川整備基本方針が策定されていないので、提示すべき河川整備計画原案が出ないから」というものである。が、木曾川水系河川整備基本方針は、小委員会（社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検

討小委員会 / 委員長 近藤徹・元河川局長・前水資源機構理事長)に原案を提示する日程も明らかでない。矛盾している・・・しかし、これこそが、河川局のいう(2月14日に正式に回答\*)「河川整備計画の策定は地方整備局が事務局で行っている」の中身であり、つまりは地域によるご都合主義的な運用である。

委員長として予定されている辻本哲郎氏は、中部地整のいくつも流域委員会の委員長を務めておられ、事務方である中部地整河川部とは”阿吽の呼吸”で意思疎通出来る方である。

委員名簿(案)を見ても、「そういう委員会」になることは必定であり、「住民・市民とのキャッチボール」を意識して、一定河川管理者から独立して運営されてきた(これまでの)淀川水系流域委員会とは、全く異なるものとなるであろう。

そして木曽川上流河川事務所が「住民意見を聴く」として行っている「ふれあい懇談会」は、まさに「住民意見を聴いた」というアリバイ作りでしかない。

ここ木曽川水系では、改正河川法16条の2の趣旨(住民・市民の意見の反映)は、踏みにじられようとしている。

この形である限り、長良川河口堰事業とは、徳山ダム事業とは何だったか、をまさに将来に向けて建設的に検証することは不可能であり、ムダの上塗りである「徳山ダムに係る木曽川水系連絡導水路」が真つ当な議論もないままに河川整備計画に位置づけられてしまうであろう。

そして、河川管理者の住民切り捨て姿勢は、河川管理者への住民の不信を決定的にし、水害常襲地域を抱える濃尾平野の「治水」事業をより一層遅らせ、環境悪化に拍車をかけることにしかならない。

「失われた10年」なのか? この形では、未来永劫、取り返しが見つからないものとなる。

このような、「木曽川木曽川水系流域委員会」設置に強く抗議する。

以上

\* 2月14日、衆議院議員会館第一会議室にて  
市民側質問

## 二．河川整備計画の策定について

河川法16条の2第2項に関して、「河川の状況に詳しいもの」として流域住民を公募し、その公募委員を加えた流域委員会を設置すること。

上記の委員会は完全公開とし、傍聴者に発言の機会を与えること。

上記の委員会は、流域住民との意見交換会を持つこと。

同条第3項に関しては、単に意見を聴くおくだけの公聴会ではなく、住民と河川管理者が議論を行うことができる双方向性の公聴会とすること。

住民が意見書を作成する上で必要な資料を河川管理者が提供すること。

一括した回答:

これらについては、河川整備計画の策定は地方整備局が事務局で行っている。河川や地域の状況に詳しい方に河川管理者としてそれぞれに応じた意見聴取の形を採っている。

# はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

意見内容
愛西市西側(旧立田村大字船頭平)より尾張大橋に至る迄の川底の浚渫状態をお知らせ下さい。(完了、予定など)
現在の堤防で補強を要する所の有無があればお知らせ下さい。又、中州の必要性も合わせてお願いします。
木曽川、長良川の堤防補強について 流域の開発が進み雨水等が地下に浸透が少なく一気に出水河川が増水し破堤につながりそこで低水高水護岸等堤防補強工事をお願いします。
大垣市・岐阜県が発行している水防計画(毎年)を市民が学習し、自分が住んでいる地域の実態を調べ、課題問題を解決し、いざの時の対応対処を地域で生涯学習すべきである
輸中の見様の事例を知りたい。
四季の路整備事業外水門川整備事業に20数億円投じてきた昭和61～平成16年これらは一級河川の整備を大垣市が整備してきた。これは河川法改正の根拠とかなったと伝えられこれら市民がどう後継者に受け継がせるべきか考えるべきである
1940地1地先に設定されている「認可地」がどの様にどんな場合に役立つものかについて具体的な説明を伺いたい。どうやら当地における認定地設定については十分な説明を頂いていない。或いは話を聞いた当事者死去に伴い、往時での認定地設定がどんな経緯で行われたものが全く不明の状態となっている。これについては現地に即した判り易い説明が是非必要であると思料します。
財政が厳しい中ですが、一つ要望があります。 木曽川・長良川の河川敷を除草をしっかりと頂けないでしょうか。もう少しきれいに整備して頂けたなら素晴らしい景観になると思います。ゴミが散乱し草がボウボウではせっかくの一級河川が台無しです。地方に旅行に行っても木曽川ほど荒れているひどい河川はありません。なんとかならないでしょうか？
木曽川の辺りに50年近く住んでいます。川を見ていると心が癒されます。堤防が整備され、河川敷も広くなり堤防の機能としては十分ですが、維持管理の面で雑草が生い茂り不法投棄が横行し、毎年雑草が燃え上がり大変危険な状態です。堤防の除草をするように河川敷の除草もお願いします。膝下の長さを残して刈れば野鳥にも影響がないと思います。
今日、さぼう遊学館に行きました。河川整備の大切さがよくわかりました。子供たちが実験して、「えんせき」の大切さがすごくよくわかりました。これからも河川整備をよろしくお願いします。
木曽川八百津地内について 1. 護岸の整備改良時に街側は堤防道路整備 イ. 住民の川に親しむ(散策・ジョギング・魚釣・レジャーボート等) ロ. 八百津橋上の公園他 2. 本川支流の監視を環境整備(河川汚染の源)ゴミ等の不法投棄 3. 丸山ダム湖畔の整備 イ. 雑木が繁り景観を阻害 ロ. 湖岸道路の落石事故・安全監視と事前問踏査の実施 ハ. 湖畔数ヶ所に基点となる乗船場の設置
生まれ育った木曽川はいつまでもふるさとの大切な自然空間です。最近残念に思うのは河川敷や川の水面利用の人達のマナーが大変悪くなっています。岐阜県海津町側の河川敷の整備、固有施設が進んでいます。又、桑名市側においても同様に施設整備が進められています。八開村は現在、愛西市になり立田村まで木曽川に接しています。愛西市側にも平等に河川敷の整備だけでもしてほしいと思います。(リクリエーション広場、多目的広場、サイクリングロード等)馬飼大橋の上流稲沢市のようにしてほしいと思います。
木曽川堤防の補強をして頂いてありがたいですが対岸の況態を見ていると左岸特に愛知県側が弱そうに見えるので強化して安全安心出来る様に願いたい。
現在、堤防道路は河川管理道路というよりは生活道路になっていると思われるのでぜひ道路拡幅等考慮してほしい。
木曽川は日本の母なる川と親しまれる川でネーミングアップが肝要。川の両岸に桜などを何百万本単位で植栽する世界一の桜のスポットにすること。
大水の時、堤防の法面にコンクリートブロックで表面を固めてある部分がある部分でその下で空洞ができています。小便小僧の様に水がブロックの透間から吹き出していた。(中之江川)もう少し増水し、水厚がかかれば切れることになるのでは？

# はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

## 意見内容

昭和58年9月28日美濃加茂市坂祝町に大洪水木曾川に流れる加茂川に逆流し町道が損壊しそのままの状態である。いまでも大水の時には畑に水の上るぼの時もある加茂川に堤防を作り住民の安全を計ってもらいたい。木曾川沿いはきれいになったけれども一級河川になる加茂川の整備もしてもらいたい。現状ではゴミ捨場になっている所も数ヶ所ありどうしようない。きれいな町にしたいものだ。

「三川公園内背割堤松波保全整備について」  
頭記の件、松並木は今更言う迄もなく三川公園のシンボリック的存在です。これは命をかけた先人たちの史的・文化的価値が非常に高い遺産であり、今の私たちの生活に欠くことのできない安全・安心・観光景観・自然環境・生物多様性・心の休息等々各方面にわたり数値で表すことのできない貴重な資源・資産です。ところがこれは少数のボランティアの手で細々と守られているのが現状で限界すらみえてきています。こうした活動にも市民にできる事とできない事があります。例えば現状危機的状況にある立田橋より上流部地域を国の力で一度枝打・下草刈・樹高止め等の整備をして下さい。その後はボランティアとの協働で守る事業になったらいいなと思っています。

私は長良川の大縄場大橋の近くに住んでいます。いろいろな仕事、旅行でいつも利用するのは堤防沿いの道です。信号機も少なく早く目的地に着くからです。  
堤防の道路は二車線にして安心してドライブできるようにする  
幅を広げるにより川を守る力も増加します  
それに伴い市内の交通混雑を緩和できるからです  
堤防は大変肥沃な土地です。土手各種の花が咲き乱れますので堤防を水防のためだけでなく流域の活性化(木曾三川公園のように)にお金を投資し、子供たちが安全に遊べる場所、家族(おとしより)も楽しめるように工夫して頂きたいです。

夏に河川を利用して遊びにくるのでこういう人々に散乱しないように遊ぶことをマスコミを通じて訴えた方がよい。

河川の一部だけ清掃するのではなく、全体的にバランス良く清掃してもらいたい。河川流域のすべての市町村が協力してやった方がよい。

常時(道の駅)に御意見箱を置き利用者の意見をもっと広く聞くように国交省に要望する。このハガキのように

お願いの件  
東海北陸自動車道と自転車専用道が交わる付近に休憩所と腰掛けがあります。上を見るとロープを通すことが出来るようになってきました。ロープを通すことが出来ないようにお願いします。8月8日二人が亡くなりました。今度で三回目です。このまま放置すると又犠牲者が出ると思います。朝、休憩をする人はここを自殺の名所にしたくないと話していました。よろしくお願いします。

学校が夏休みに入ると毎年子供達を引率して長島温泉を主目的に「川と遊ぼう水郷資料館スタンプラリー」に参加しています。木曾三川の治水利水に対しての先人達の苦勞や技術、努力そしてその地独特の文化等資料館を巡る間に育てて小さい子供の頃から川に親しみ知識を養うよい機会と捉えています。水郷資料館に残した先人の過去の貴重な景観、技術、研究、努力等の結集で平成の木曾三川整備の大事業に取り組んで下さい。

木曾三川笠田芝生公園の駐車場は朝9時、夕方5時と利用時間が少ないのはなぜですか？もっと利用時間を広げて下さい。誰のための公園ですか。国の財産なら広く国民に開放して下さい。

第2回ふれあい懇談会(一宮開場)での木曾川水系河川整備計画たたき台(資料-2)【治水】・【流水管理】・【水利用】等々専門的な事は口出し出来ませんが【環境】問題について、川と人とのふれあいの増進の 水辺拠点の整備に伴う、連携を特に望みます。犬山までの日本ラインの流れから、中流域の河川水辺の散歩道、サイクリング道路等のとぐれとぎれになっているのを、市町村単位でなく、一本の川として連携有る開発を希望します。

緊急道路整備の名の下で、平成18年3月末・木曾川左岸41～42km付近の未整備堤防を工事着工日より30年余り経て暫定工事として完工していただきましたが、その後の未整備工事の進行状況を先の第2回ふれあい懇談会(一宮会場)での木曾上返答では堤防は完全に修復補強しましたと強調されましたが、その後の取り付け道路等の今後の工事の見通し等をお聞かせ下さい。

河川はみんな自分の顔です。河川を大切に自分の顔です大切に河を愛し、水害のない町にしたい。みんな一人一人が河川を大切にしていきたい。

私は長松町小寺地区自治会長です。平成19年度荒堰、大谷川河川改修工事が終了予定です。JR東海道線の大谷川鉄橋幅高嵩上げ工事は保留と聞きました。築堤護岸で堤防上面が、線路上レールより高くなります。増水時鉄橋、レールが水につかかります。早急にJR東海道線の工事を進めて下さい。お願いします。

# はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

意見内容
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい。
ダム下流の水害対策としてダムの堆積土砂のしゅんせつを実施し、洪水調整としてのダム機能を十分発揮していただきたい。
洪水時の放水に伴う下流町村への民間ダムを含めた通報体制を確立し周辺住民の安全・安心を確保してほしい。
リアルタイムでダムの放流状況を情報公開していただきたい。
私は木曾川の側に住んでいます。夜になると水の音が疎音のように聞こえ、時は怖さを感じます。犬山はいままで川に災害が一度の有りません。それは一番うれしい事です。ニュースで他の県の水害状況を見ると心が痛みます。もし木曾川が氾濫したならば多くの人達が不孝になります。今までに地方に行って多くの川を見てきましたが木曾川のような優雅な河はそんなに多くありません。小、中学校のころ犬山城の下で泳いだ時の水の冷たさでした。もう一度川で泳ぎたいと思っています。安心した川をつくってもらい、又健康にも良い癒しの河川を作ってもらいたいです。河川の中に樹木を植えて木陰を作ってもらって多くの人が散歩等で河川の看視をしてもらうために。
同河川は早くから改修事業が施なわれ丸山ダム笠上げ(17M)事業が早期完成をすることにより71Km(今渡ダム)より下流においては治水事業が終了するのではないかと感えられます。
同上ダム完了する事により河川水の管理がシステム化され、愛知県方面に使用する水の安定供給が見込まれると思う。
馬飼頭首工による魚類の上・下りに問題が有る。近代研究による魚道も今後感える必要が有る。
全体的に樹木が増えている少し減らすべきです。又下枝処理等も施し水増水時の水流をよくする。
竹藪は管理できる範囲を設定し他は撤去すべきだと思う。
樹木・竹藪等は、知識人、市民、団体、寺門家等との話し合いにより伐木、撤去等施す。
河川敷内に範茂している外来植物の除去を今後どのように施すか研究が必要です。
水深が有るため水生生物が多く生息している。今後の調査が必要。
三川の中で水のコントロールが出来にくい河川です。大雨のたびに何処かで災害がおきる不安があります。国交省、岐阜県が河川河道掘削等着手している事ありがたいと思います。
a)河道掘削の再度見直し 46Km地点～50Km地点 b)河道掘削早期施工 53Km地点～58Km地点 c)長良橋の安全確認 d)忠節橋左岸より3本目の橋げた安全確認 e)長良橋右岸川の小河川水路処理2カ所(橋きわ、旧長良川ホテル跡地東)
忠節用水路の水復元
境川流域(境川、新荒田川、荒田川、論田川)冬期の水確保(日野排水機場の使用)
木曾川No3.(2)～(5)は同じである。
最近魚類も復元しつつあるが増力出来るよう感えるべき。
工事のため大きめの玉石が持ち出され残った石に砂がかぶり生物の生息に問題が出始めた。(中流部)
54Km地点付近に人的に持ち込まれたケンタツキ31、クリ・ピングラブグラス等が範囲を広げ 来て来た、早めの処理が必要。
10月にはハチクマの渡りが53Km地点～55Km地点で確認され、千鳥橋上流部左岸では秋～冬にかけてオンドリが200～300羽飛来する、これらを保護するため上・下流5Kmくらいの間は工事作業の注意、ナラ系植物の管理等必要。
55Km地点から51Km 地点に外来魚(ブラックバス・ブルーギル)が多く生息している。除去を早急に行う事。
岐阜市中心部を流れる清流のため県外からも多くの人達がおとずれます。人が参加し安心して安全な河をどう施すか多くの人達と話し合い未来の水辺事業になる事を望みます。
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい。
ダムの堆積土砂を浚渫して洪水調整としてのダム機能を活かしてもらいたい。
洪水時の放流に伴う下流町村への民間ダムを含めた通報体制を確立し、周辺住民の安全安心を確保してほしい。
景観、動植物等に配慮した整備をお願いします。
洪水時のダム機能について慎重な対応をお願いします。
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい
洪水時の放流に伴う安全対策を実施してほしい。

# はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

意見内容
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい。
ダム下流の水害対策としてダムの堆積土砂等の浚渫を実施し、洪水調整としてのダム機能を活用すること。
洪水時の放流に伴う下流町村への民間ダムを含めた通報体制を確立し、周辺住民の安全安心を確保してほしい。
木曽川へ行く(降りる)階段などが欲しい
洪水調整用のダムが少ない。現在のダムを活用するならダム堆積土砂を浚渫してほしい。
洪水時には下流域にも通報を早くしてほしいと共にダム放流の連携をお願いしたい。
当町内木曽川には護岸の出来ていない所が多い。早急に対応を。
年々歳々、木曽川をはじめとして河川の整備が進められて嬉しく思っています。可児市史近現代の産業経済部門を担当し、今渡ダム(可児市)には堰堤に魚道や筏水路もあることを知りました。歴史を重んじ整備のみならず継続発展の立場の貴 貴市 所に感動しています。今後、歴史と伝統を生かしたイベント(EX 木曽の筏流し、EX 渡し船 - 岡田式)の企画等もぜひお願いします。未来にはばたく子供のために
洪水時の放流に伴う下流町村への民間ダムを含めた通報体制を確立し、周辺住民の安全確保に努めてほしい。
木曽川が流れていない景観が悪いです。発電用ダムの減水区間の流水量を増やしてほしい
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい
平成16年と平成18年の木曽川の増水時に町内で避難をした世帯が10世帯に及んだ。この時に放流に関する情報が少なく、大変であった。この様な事から洪水時の放流に伴う下流町村への民間ダムを含めた通報体制を確立し周辺住民の安全安心を確保してほしい。
毎日の業務ご苦労様です。 私は洪水時も行う放流について下流の町村への通報体制を確立していただきたいと思います。住民の安全・安心のためにもぜひお願い致します。
ダム下流の水害対策としてダム堆積土砂等の除去
河川沿線の崩壊地の改修
堤防などに木を植えるなどして緑の多い河川にしてほしい。
道路幅の狭い箇所があり拡張工事をしてほしい。
耐震性のある堤防の再構築を願う伊勢湾台風の応急復旧工事の 今の現在の堤防は非常に不安であります。液状化、測方流動、沈下等々の被害想定を研究し、発展されることを願います。特に木曽川下流。
高齢化社会になると自転車での走行が健康面からも非常に大切です。一般道路は車であふれ大変危険であり、木曽、長良川等の堤防が自転車走行に大変良い場所であり、ながめもばつぐんです。出来れば堤防途中に自転車用のアスファルトの斜めの道が出来ると一般道から堤防上の道路へ登り易いと思います。
緊特整備上流の堤防の整備 多度川、肱江川については改修が途中で止まっているのでいままでの所長との約束で緊特が終わる(本年度)その後に改修と言っていたが来年度以降の計画を聞きたい。約束だからあるはず
ダム下流の水害対策としてダム堆積土砂の除去
安定水量となる水源管理
河川沿線の崩壊地の改修
発電ダムの減水区間における流水量を増やしてほしい。
ダム下流の水害対策として、ダムの堆積土砂等の浚渫を実施し、洪水調整としてのダム機能を活用すること。
洪水時の放流に伴う下流市町村への民間ダムを含めた通報体制を確立し、周辺住民の安全・安心を確立してほしい。
発電所の取水による減水区間の流水量を増やし、木曽川の川としての機能と景観を高めること。
洪水時のダム放流による不安がある。民間ダムを含めて流域としての流量調整の努力と通報体制を確立し流域住民の安全・安心を確保してほしい。
ダム堆積土砂の浚渫し洪水調整機能を強化すること
揖斐川に合流する多度川、肱江川の上流部右岸の堤防が貧弱に見える少々の雨で河川が上昇すると小段にすぐ水がのぼる。下流はしっかり作ってあるが上流はこのままでは危険にさらされている。支線の整備も平行して行うべきでは？
揖斐川右岸堤防の補強をして下さい。

# はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

意見内容
職場のみなさまのご努力により特に洪水防止のための諸施策は概ね完了したと思っています。これからは市民がもっと川に親しむようなイベント(堤防ハイキング、蛸あげ大会、堤防すべりっこ(子供)、競歩(水の中)、ダム見学会等)を企画し、開催されたらどうでしょうか。また上流から下流までを紹介する映写会もシリーズで行っては如何でしょう。
堤防下の道路の整備をしてほしい
揖斐川には河川活動のエリア、設備が有りません。名神高速道路下流(すぐ南)は堰(セキ)があり又ワンドあり広い河川敷がありしかも河床掘削時生態系にやさしい環境に配慮した水辺が作られています。名神高速道路下より福東大橋迄をそれらを生かした環境活動に指定した場所と 河川維持管理にも地域が主体となれる場所としてほしい。
木曽三川は伊勢湾に面しているのので台風の高潮や地震の津波に耐える強い堤防の整備計画
肱江川上流、奥ノ谷川、山辺川の雑木、雑草を刈ってほしい。
揖斐川の上流、肱江川について、養老線、肱江川鉄橋より上流の多度 - 坂井線、観音橋間、竹と雑草が生い茂っているために塵芥捨て場になっていますので整備してほしい。観音橋の下に堰をつくってほしい。
地震、津波対策は想定できる範囲で万全に願いたい。
整備事業の内、美観とか環境対策には余り税金を使わないで記録的な降雨にも耐えられる治水対策を堤防上道路は転落防止対策(ガードレール)を必ず設置したい。
川はきれいに皆様がすごしやすい川、ていれがとどいた川、しっかりした管理をお願いします。肱江川をしっかりと川にしてほしい。
とにかく川はきれいにしてほしい。水害のないしっかりした川、それが一番いい。整理願います。肱江川をしっかりと川にしてほしい。
多度川右岸(大桑国道)東西の約100m区間は左岸と比較して堤防が低く、又、幅も狭く、増水した時に決壊の恐れがあります。補強工事をお願いします。
多度川(大桑国道)東西の100m区間は川床が浅く、よしや雑草が繁茂しており、増水時に危険です。よしと雑草の刈り取りと川床を整備してほしい。
堤防の工事を上流まで行ってほしい。
現在、揖斐川下流で行われている堤防補強工事をもう少し上流まで行って下さい。
中須堤防路面の補修整備をお願いしたい。
昭和60年代から平成にかけて化学、機械、工業等色々な分野での発展発達が見られたと思う。そんな中でも今さらの様に又大雨でがけ崩れとか大水が出たとかのニュースがみうけられる。どうしてもっと早くから新入りのようにもっと学識経験者とか専門家による調査をして亀裂個所の予防を出来ないのかが問題である。
川へ一般人が立ち入ることが少なくなってきましたが関係者どのように考えているのでしょうか。又川には魚が生きられない状態です。戦後COMPOUND荒れ放題で後始末出来ず生体的な要素が元々復興できません。
長良川沿岸に居住する者ですが最近この川岸にある竹藪が姿を消しております。この竹藪は台風時にふえた水を吸い上げ流木、ゴミ等を留まる働きがあります。竹藪のない現状はふえた水が台風時堤防にぶつかり堤防の流失を恐れます。竹藪はつぶすよりも保存すべきかと考えますがいかがでしょうか。なぜつぶされたのかその目的趣旨、台風時水がまともにぶつかる訳ですがどうされるのかお伺い致します。迷惑な事です。
S58年9.28災害時、私の家は床上3m41cmの浸水被害を受け、大変恐ろしい目に遭った上に家財道具も捨てざるをえませんでした。水害を受けて、今年で24年目となりましたが二度と水害のない町で安全な暮らしが送れる様に現在建設中の新丸山ダムの早期完成をお願い致します。(子供やお年寄りも安心して暮らしたいです)
私たちは川に魚がいるのは当たり前、川を守るのは行政の大切な仕事、それなのに今頃意見を求めるにはこれを期にやる気でマスタープランを紙上にしめてほしい。
川の土砂を上げて頂きたい。 柏川の日東あられ前 揖斐川本流の朝島公園前 揖斐川本流の粕川合流点下流 揖斐川本流三町大橋下流～平野庄橋までの間 川作りを宜しく願います。

# はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

## 意見内容

支流からの土砂の流入を防ぎ、砂防堰堤作りの強化、国交省が支川の管理者を指導し本流にも土砂が流入しないようにその上で本流の土砂を取り除いて頂きたいと思えます。揖斐川中部は川が砂、石で生き物がかくれる所ありません鵜の害も大です。沈床を作り川で遊べる所を作り人と自然が親しめる場所作りを一日も早く作って頂きたい。

岐阜市今渡地区右岸堤防敷地外は可成の増水時には創造に絶する様な漏れ箇所が見受けられます。濁水であれば思考しますが、不思議にも清水ですので危険度は薄と思えます。参考に一度増水した時に現地を確認下さい。

漏れも堤防の保全も考えています。井戸にも噴水現象も見られます。木は水の抵抗度合を考えて処理をお願いします。

護岸工事など魚などの生物を害することなく行う必要がある。植物や生物による河川の浄化は大変大事です。

七郷輪中の揖斐川堤防の強化をお願いします。

私の住む平田町三郷の千代保稲荷参道で昨年来3回も集中豪雨に見舞われ、浸水しています。この辺りの雨水は大江川へ流下していきますが、高須輪中排水機場が動き出したのは浸水があつてから12時間後であつたと聞いています。浸水被害をなくす為に早い段階での排水機場の運転ができないか、また、別の排水機場の新設ができないか要望します。

堤防上は一般車が無秩序に猛スピードを上げて走行しており、自転車で通行中、又はし河川の乗り入れの人達にに危険を及ぼし もっと取締りをすべきだと思う。

遊歩道 道にすべき

堤防 サイクリング又はなどに最適な 危険車の猛スピード走行で困ったものだ。又の多い河川にゴミ、空き缶(びん等)を投げ捨ててまるでゴミ捨て場になっている非常識が多く、川が要一を早急にすべきだ

突然ですが木曾川河川敷の樹木(雑木林)を生かした遊歩道兼サイクリングロードを作っていただきたい。長良川を始めあちらこちらに有るサイクリングロードは堤防上に作ってあり変化が無く、単調でおもしろ味に欠けます。その点、河川敷は林あり、草地あり、水陸にも近く、生物、植物に接するチャンスも多く、楽しさ倍増されます。維持管理は各種団体(自然愛好、自転車愛好、ウォーキング、市町村、その他)に協力して頂き、「自分達の木曾川」と言う思いで愛着も湧いてくるかと思えます。又、多くの人達が利用する事により風通しも良くなり、不法投棄も少なくなると思えます。

3回のふれあい懇談会に出席の機会を得られて意見を述べ 付箋貼りましたが、改めて「木曾川水系河川整備計画」たたき台(素案)を読み20~30年先の我々子孫の為の計画でもあることを認識して次の提案を致します。

揖斐川右岸16~19km

河川敷を整備して公園他を作り揖斐川と親しみ自然とのふれあいを増し、河川に対する意識を強め、住民の健康も増進したい。

堤防上を市民の憩いの場にする。

地域の自慢になるプラタナスのような広葉樹の並木を作り、歩道と自転車専用道にする。そして、堤体は護岸コンクリート、護床ブロック等にたよらない。又、洪水、暴風時の倒木にも十分配慮出来る丈夫な自然工法による治水がある。

堤防上を市民の憩いの場にする。

地域の自慢になるプラタナスのような広葉樹の並木を作り、歩道と自転車専用道にする。そして、堤体は護岸コンクリート、護床ブロック等にたよらない。又、洪水、暴風時の倒木にも十分配慮出来る丈夫な自然工法による治水がある。

木曾三川のため何かと勉強する機会が出来ました。感謝しております。

「川を治めるものは国を治める」時代から川との共生の時代へと治水の策定も変化しております。

犬山橋(ツインブリッジ)直下から犬山市側犬山城下郷瀬川合流点(彩雲橋)までの左岸堤防法面は現在、コンクリートの人口階段が設置されているが、この地を訪れて城を背景にこのすばらしい景色をゆっくりとながめ、憩うゾーンとしては芝生の法面が最適と思料されます。また、その間の遊水池(3号地)にイカダ公園、川床公園、浸水公園等の設置は出来ないものか。要検討。

揖斐川の改修改事がやっと始まりました。今までは木曾・長良ばかりで川底の最も低い川はほったらかしでした。支流となる多度肱江にも力を入れて下さい。赤沢川は管理されていますか。堤防の高さが異なっています。南側が1cmほど低いのは江戸時代のなごりですか。理解できません平等にして下さい。

## はがき等で頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

### 意見内容

揖斐川支流の肱江川改修が長い間とまったままです。早く再開をして川の流れをよくしてほしいです。台風がくるからといって急な仕事をするなんて！お金をもっと上手に使ってほしい。みんなみてるんですよ。

# ホームページに頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

## 意見内容

2007年9月23日 三重県桑名市 在住 40代 男性 からのご意見

現在は、「河川の整備」は国交省、「河川に隣接する周辺の整備」は道路管理者や関係行政、事業者、それぞれで事業展開されていますが、組織を越え一体となった整備についてご検討お願いしたいと思います。周辺とコンセプトが統一された整備になれば、より高い効果が得られると思います。

例えば、狭い堤防道路(河川側と既設で上り下りを区分)

環境保全のための緑化施策

各観光施設との連携した一体整備

2007年9月11日 56歳 男性 からのご意見

親しまれる今後の川作りとのことですが、桑名市近辺には川と親しむ施設がありません。水害から守る為の立派な堤防はコンクリートで固められつつありますが、果たして市民及び観光客はその様な冷たい施設を望んでいるのでしょうか。

もっと川を活用する為には、川により近づけることができるようにすることが望まれます。舟遊びの為の棧橋、川の水に触れられる水辺、ロマンティックな風景等、もっと人間味のある施設を考えてください。勿論、水害から守ることが第一ですが、その上で人間が情緒を感じることがこれからは重要ではないでしょうか。

2007年8月28日 愛西市 在住 男性 からのご意見

一般には河原など公園的なグラウンドを造りそこで遊ぶことを考えて利用されています。町の発展などで曲がりくねった道路やちょっとした林や住居の周りの木樹も落ち葉や日陰を嫌われ切れ景観がひどく悪くなっています。河の風景も自然に出来た美しい部分が無くなってきているのは残念です。どうもわれわれ日本人はこの景観と自然保持という貨幣価値で計ることの出来ないものに対する価値観を最近失い気味でないかと思えます。

川が持っている重要な役割の1つは自然環境の保持があります。幸い八開地区から立田地区にかけては自然の状態が残った部分がたくさんあり四季の野生の花々や鳥獣がみられます。愛西市のただ一つの自然と接することが出来る場所だと思えます。この点を考えてこの地区に自然保護地区を作って立ち入り禁止にしてはどうですか？ もっと推し進めるには堤防の一部の改造やワンドをつくり曲線の多い風景(自然界には直線は存在しない)に変えたりしては？ 都市公園的なものにしないことが重要だと思えます。

景観についてはイタリアのミラノが郊外の非常に広い部分に保護のための法の網(ランドシャフト)をかぶせて景観維持の計画を実行していると新聞記事でみた覚えがあります。その記事では軍事施設を取り払うとか町の雰囲気になじまない建物は補助金を出して改装させるとかをしているとの事。それほど景観というものの価値を認めています。

また私の訪れたオーストラリアの島は広大な自然があるにもかかわらず自然林への立ち入りや車の通行を制限したりしています。居住区域も建物の屋根が樹林の上へでてはいけないと非常に厳しい制限をして景観を保護しています。

日本にも景観や自然保護の維持のための指導的な動きのひとつとして河川の利用の面を活用してほしいと考えます。

# ホームページに頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

## 意見内容

2007年7月5日 岐阜県羽島郡笠松町 在住 60代 男性 からのご意見

木曽川水系の水資源問題を中長期の視点から整理する場合、既存の農業用水の水利用実態と水利権の関係を見直す作業が必要と思われます。

木曽川から取水している農業用水の灌漑面積は、昭和42年以降、都市化による農地の潰廃により著しく減少しています。

ここで私が良く知る濃尾用水地区の灌漑(水田)面積の変化、つまり、濃尾用水事業完成時昭和42年(1967年)から現況平成17年(2005年)までの灌漑面積(水田)の変化を見たいと思います。

そのひとつの宮田用水地区では、昭和42年11,581haであったものが平成17年には6,310haとこの間、5,271ha(46%)が減少しています。また、木津用水地区では、4,534.1haが1,887.7haと同時期に2,646ha(58%)が減少しています。このように見てくると濃尾用水地区の水田面積は全体で、17,919.7haから9,296.3haに減少し、この間に全体で8,623.4ha(48%)が減少しています。

しかし、第3回流域委員会の国交省側の説明によれば、濃尾用水の灌漑面積は、16,700ha、取水量51.06m<sup>3</sup>/sとなっており、面積が大きく減少したにも関わらず水利権の見直し作業はなされていないようです。

私は、受益面積が減少したので単純に同じ割合で水利権水量が減少するとは思いません。寧ろ、無秩序な潰廃により、必要な管理用水は増大、灌漑初期の地下水の低下を補う涵養用水は増大、地域の環境用水等も増加すると思われます。しかし、これらの要因による増加水量を差し引いても地区の受益面積が約半分に減少した事実があるにも関わらず、約40年前の従来の水利権水量がほぼ同量なままの水利権が認められ、取水されている現状に大いに疑問を生じます。

うがった見方をすれば、行政機関は、既存の水利権を見直す作業を行わない方が新たな水資源開発事業は計画しやすいと思う次第です。

このような実態を踏まえ、今後の委員会では流水管理・水利用について再調査を行い、それを基に既存の水利用実態を見直す作業が行われ、流水管理の計画が策定されることを切に願うものです。

私は、地域で必要でなくなった水資源は、木曽川本川に返す必要があると思います。人間の生産・生活活動の変化により必要でなくなった水資源は元の川に戻すべきだと思います。そのことにより、自流が豊かな生態系の豊かな河川を回復することができると思います。

また、木曽川には発電ダムが多く存在しています。緊急時(渇水時)の利用についてこれらも含め検討されることを希望します。

2007年10月26日 岐阜県大垣市 在住 50代 男性 からのご意見

第3回ふれあい懇談会資料 への意見を提出します

第2項 河川水の適正な利用...

ページ 3 - 24 に関してです

4 異常渇水対策の3行目

「また、異常渇水による甚大な渇水被害の最小限化を図るため、既存の水資源開発施設や木曽川水系連絡導水路等を最大限に活用するため、水系全体の総合運用について、関係機関と調整し、その実施に努める。」と、記載されているが、上記文中の「木曽川水系連絡導水路等」は削除されるべきです。

(理由)

揖斐川流域住民が最も懸念しているのは、「木曽川水系連絡導水路等を最大限に活用するため、水系全体の総合運用...努める。」の部分です。

その理由としては、「最大限活用する」とことは、木曽川の既存ダムの貯水量は温存しつつ、渇水初期の段階から「木曽川が異常渇水になる恐れあり」との名目で、常時、揖斐川の水を木曽川へ導水されること(いわゆる揖斐川から木曽川への不特定補給)になってしまうと想定される点です。

将来的な可能性を検討されることに異論ははさみませんが、今回の整備計画に「木曽川水系連絡導水路等を最大限活用するため.....調整し、実施に努める。」と明示することは時期尚早です。

現徳山ダム計画の「渇水対策容量40,000千m<sup>3</sup>」を、木曽川の異常渇水時に活用することには異論はありませんが、あくまで導水補給の開始は、木曽川の既設ダムの枯渇の恐れが強まった異常渇水時だということが、渇水対策容量計画の原点であると思います。

また、木曽川水系連絡導水路は、年間総量を少しでも多く流すことが有効活用ではなく、異常渇水には限られた水を、節水と導水を合わせた地域間協力で乗り切ることだと考えますし、揖斐川住民の思いと理解しています。

その他の項目は、現状、課題、整備計画や維持内容ともに、よくまとめられていると思います。

07.11.07  
木曽川上流河川事務所にて

私（たち）の提出した意見について

〒503-0875  
大垣市田町1-20-1  
近藤 ゆり子

- (1) いつの間にか「抗議声明」(07.03月)が消えてしまいました。もともと「流域委員会  
に対して」出した意見ではありませんが、そういう分類で載せていることを前提に  
「第8回木曽川流域委」への意見を書きました。載せない(引っ込めた)のなら別  
添資料で補わないと話が通じません。(「朝令暮改」「二転三転」でありすぎませ  
んか?)
- (2) 「第7回木曽川～」(07.10.09)の後、手書きで書いた意見“直下1.1km”になっ  
たままです。(直下1kmであると地整にメールで訂正を依頼しましたが)まるでアホ  
が書いた意見に化けてしまっています。
- (3) 「第8回～」の資料で第3回ふれ懇の意見がまとめられていました。「治水事業を  
優先すべきで導水路にお金をかけるな」というような趣旨の意見が「水利用」の分類  
の中にありました。どうも私の発言のまとめなのではないかと思われ  
ます。  
私は木曽川水系連絡導水路事業を治水事業(少なくともお金の分類の中で)と捉え  
た上で(65%分のアロケ)、洪水対策(輪中堤、二線堤等を含む)との対比で洪水  
対策を優先すべきだという意見を述べたのです。
- ・「導水路」事業は一体治水事業ではないのですか？もし治水事業でない  
とすれば「治水」の費目でお金を出すのはどうしてですか？
  - ・正常流量は水利用項目で議論されることが多く、「新規利水」と取り  
紛れて議論されてしまいがちです。(これが「洪水対策容量」が何のた  
めの容量かを理解しにくくしている理由の一つです。)
- このあたりをクリアにすべきではないですか？

(4) 「第8回～」で農業利水についての資料が出てきたのは出てこないよりは良いですけど、あまりほめられた資料ではありませんでした。

まるで「水田面積（受益面積）の減少分に比例して農業用水の利用も減っているはずだ」という乱暴な（稚拙な）議論を誰かがし、それに答えているかのごとく。これが「悪意」でないとすれば、河川管理者の農業利水への理解の低さを露呈した以外の何ものでもありません。

(5) 一般的に「関係住民からの意見」を小さなもの（直接的、情緒的なもの）に切りちぢめようという努力がありありと見えすぎて白けます。「涸れた川より水の流れている川の方が良い」「コンクリートがむき出しの堤防より線の多い堤防の方が良い」それはそれで多くの人々の意見として結構ではありますが、一般の市民・住民はそれ以上のことは考えるな、口出すなという姿勢であるように私には見えます。

「空から見る木曾三川」・・・有償頒布して下さるといいなと思います。

ところでこれも「意見」なわけで、HPに載せてもいいですか。載せるなら確認して下さい。1kmが11cmに化けるのは困るし、「(1)の消えてしまった」のがここ木曾上でだけなのかもしれないなど事前確認の必要なこともありますし。

## ホームページに頂いた意見

平成19年11月27日現在  
意見は原文のまま記載してあります

### 意見内容

2007年11月23日 岐阜県大垣市 在住 50代 女性 からのご意見

第9回木曾川水系流域委員会(11月22日)を傍聴しての意見です。  
無駄な新規事業を位置づけることは、他の必要な事業を『後回し』にすることになる」という(私たちの意見書の)部分を気にした委員もいました。  
それに対して河川管理者の回答は「ダム事業と通常の河川改修事業とは別枠になっています」でした。(導水路事業が問題になっているのに「ダム事業」としたのは、水資源機構事業にすると決めているからなのでしょう)。

次の点で、この回答は不適切です。

「別枠」で確保するかどうかは、まさに河川管理者たる国交省(河川局)が決めることです。治水特別会計の中の配分は河川局が決めて予算化します。一度決まった予算でも「項の間の移用」という手だてで、用途を変えることも可能なのです( )。

「にも拘わらず」・・・になっている」という表現を(河川局ラインの人が)するのは、「治水予算の配分は硬直化しており、その硬直化を正す気はありません」と居直っていると言わざるをえません。

2004年度には「(牧田川・杭瀬川の)河川改修事業予算」を削って徳山ダム建設事業に回した、という事実があります。(07.11.20付け「木曾川水系流域委員会への意見書」-近藤ゆり子-<別添資料1>)( )

河川管理者は、「甚大な水害などがあれば・・・」という形で、通常の(新規事業ではない)河川改修事業の進捗(予算がつく、執行される)は不確定であることを示しました。そういう意味では嘘はついていません。が、実際には「新規事業が着工されればそこに優先的に予算配分される」ことは明らかです。

治水特別会計予算はどんどん減っています。22日、河川管理者は「今までの予算のありようなどから推測した見通しでは、およそ30年内にこれらの施策は実行可能だ、ということで(河川整備計画での)施策をあげています」と言いました。この「今までの予算・・・」が極めて厳しくなっているのです。「今まで通り」の硬直化した予算配分では、なかなか進捗が見通せません。思い切った「メリハリ」をつけた予算の弾力化」が求められています。

こうしたときに「喫緊とは到底言えない(全国にも類例のない)超過渇水対策」のために巨額の費用を要する事業を開始することは、必要な「通常の河川改修事業」の遅延に繋がってしまう、というのは決して単なる「反対派がケチをつけるために言っていること」「杞憂」ではありません。

木曾川水系の指定区間での、「二線堤」「住宅地嵩上げ」など要望は、実際に「とてもではないが、予算がない」の一言で蹴られています。河川整備計画に言葉としては盛り込まれようとしている「二線堤」等の実現は、河川局の、そして箇所づけをする中部地整の、「その気」にかかっています。

2007年11月26日 岐阜県大垣市 在住 50代 女性 からのご意見

第4回ふれあい懇談会に参加し、第9回木曾川水系流域委員会(11月22日)を傍聴しての意見です。木曾川河口部(木曾成戸地点)の維持流量(確保流量)50m<sup>3</sup>/Sには、生物環境の面からの科学的根拠は存在しないことは、関口委員からの発言でもはっきりしました。

素人目でもみて「ヤマトシジミ」の生息環境保全と「塩素イオン濃度 - 木曾川大堰流量」のグラフとは、何の関係も意味もないことは分かります。(1984年「養殖研報」の田中論文「塩分濃度を一定にして何日生きられるか。塩分濃度は低い方が良い」というような結論を背景として用いているようですが、当該論文は「養殖するには」という問題意識での特殊な実験の結果をまとめたものです。実際の汽水域での生物の生態に関する調査でも実験でもありません。)

「ヤマトシジミ」に分が悪いとみたのか、河川管理者は、最近「異常渇水被害」として地盤沈下に言及することが多くなりました。「異常渇水 地下水揚水 地盤沈下(不可逆的) 高潮に弱くなる」という論理です。まず、「異常渇水時に、後に人命に拘わるほどの無謀な地下水揚水を放置するのか?」という問題があります。実際は規制地域では、そのような無謀な地下水揚水は許されていません。一方、小規模な地下水揚水(単に個人的使用ではない、ビジネスになっているもの)については、「このときには揚水量をどうこうする」というふうなコントロールはきかない、という問題があります。根本的には、「水は誰のものか」について、十分な議論もなく、法体系も整備されていないからです。「水は誰のものか?」は、発電用水や農水の問題も関係します)

「法体系が縦割り、省庁間が互いに譲らなくて前に進まない。だから『河川管理者が自由に使える』水を確保すべく導水路を、890億円×65%の治水費用をかけて建設する」というのは、およそ公金を使う側の考え方として間違っています(最小費用最大効果の原則を、最初から無視している)。

また、異常渇水時の「地盤沈下 = 地下水揚水が原因」ではありません。1994年のような大規模な異常渇水時には、降雨による地下水涵養及び「土の湿り気全般」が失われることから、(地下水揚水を全面的に規制しても)一定程度の地盤沈下は防げません。

さらに、「1994年異常渇水年に2cm沈下した場所がこのくらいある」ということを、伊勢湾台風での高潮による甚大被害の例に結びつけるのは、話が飛躍しすぎて、説明にも何もなっていません(「2cmか3cmか」というレベルで人命の危機があるのではない)。

「生起確率不明の大規模異常渇水対策のために巨額の導水路建設のに投資する」合理的な説明は、未だ誰に対してもなされていません。

それでも(霞が関で決めた)河川整備基本方針に連絡導水路を建設する方向がもり入り込まれたから「建設する」旨を河川整備計画に書き込む。「16条 = 本省マター」で法文で定めた以上の具体的事業まで(言外に?)決め、「16条の2 = 地整マター」はその意向に従って整備計画 = 事業を位置づける・・・河川法16条及び16条の2の関係は、本来そういうものではないはずで、

明らかに河川法の趣旨をねじ曲げた運用がなされています。

# 声 明

## 「木曾川水系河川整備計画」策定を憂う

2008年3月29日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫  
連絡先：事務局・近藤ゆり子  
〒503-0875 大垣市田町1-20-1  
TEL/FAX 0594-78-4119

国土交通省中部地方整備局は、昨日3月28日付けで木曾川水系河川整備計画を策定した。木曾川水系流域委員会にもその旨を報告したようである。

### (1) 予告通りの「1997年河川法改正の趣旨を蹂躪する」整備計画策定

昨年3月8日付けで、当会は「木曾川水系流域委員会」設置は、1997年河川法改正趣旨を蹂躪するものだ」という声明を発した。

残念ながら、そこで指摘した事項は、すべての的を射たものであった、と言わざるを得ない。

淀川水系流域委員会「休止」という河川行政の「先祖返り」の流れで強行されたこの木曾川水系河川整備計画策定は、委員長・辻本哲郎氏が、淀川水系流域委員会について「どこかの要領の悪い委員会」と侮蔑発言をする、というオマケまで出来し、今の河川局の（中部地整の）河川法16条の2第3項の運用の姿勢と水準を如実に表すものであった。

河川法16条の2第4項の「住民意見の反映」もおざなりであった。鳴り物入りの「ふれあい懇談会」は時間も短く、肝心なときには会場数を減らし、内容は低水準で、とても今後30年間の住民の意見・要望を反映させるものではなかった。さらにまさに法的に重要な「木曾川水系河川整備計画（原案）」縦覧期間において、①岐阜市役所担当課が置き場所さえ知らなかった ② 原案「骨子」パンフが、意見締切直前にしか出来上がらなかった ③ 公聴会公述人の大部分は、河川管理者が設置した（かつ「河川整備計画策定とは関係ない」と、中部地整河川部&木曾川上流河川事務所が何度も”説明”していた）「木曾三川フォーラム」関係者であり、一般住民はほとんど「公聴会がある」ことも知らなかった 等、本気で関係住民意見を反映させようとする姿勢さえも見られなかった。

### (2) とにかく予算をつけろ！の「木曾川水系連絡導水路」

特に今般の河川整備計画の目玉である「木曾川水系連絡導水路」は、突然に「上流分割案」が浮上し、大きな影響を受ける岐阜市民には（岐阜市議会にも）何の説明もないまま、河川整備計画に位置づけられた。H20年度予算に「建設費」とし、（仕事がなくなった）水資源機構事業とする、という「結論ありき」の拙速なものである。

木曾川水系は、1997年河川法改正の重要な原点の一つである。この水系でかくもお粗末な河川整備計画策定がなされたことは今後の全国の河川行政に禍根を残すことになる。

私たち木曾川流域住民は、まさに具体的に自分たちの生命と生活を守り、良き河川環境を取り戻すために、河川行政を変えていこうとの決意を新たにしているものである。

以上